



福岡県医発第74号(地)

令和3年 4月 6日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公印省略)

新型コロナワクチンの配分について

(医療従事者等向け第3弾及び高齢者向け第2・第3クール)

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分について情報提供がありました。

同ワクチンの出荷について、概要は下記のとおりです。(1箱=195バイアル)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 医療従事者等向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷(第3弾)

- 4月12日・19日の週にそれぞれ全国で計1200箱

(本県には各週50箱ずつ)

- 3週間後の5月3日・10日の週に同数量を出荷予定

- 第3弾の配分による出荷では、1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を合わせて配送

- 医療従事者等向け接種のためのワクチン配分は、第4弾(5月3日・10日の週)を最後とする予定

2. 高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷(第2・3クール)

- 4月12日・19日の週に全国で計500箱(各都道府県10箱ずつ)(2回接種相当分)

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

令和3年3月22日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

新型コロナワクチンの配分について

(医療従事者等向け第3弾及び高齢者向け第2・第3クール)

今般、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分について、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。

同ワクチンの出荷について、概要は下記のとおりです。（1箱＝195バイアル）

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会等に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 医療従事者等向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷（第3弾）

- 4月12日・19日の週にそれぞれ全国で計1200箱
- 3週間後の5月3日・10日の週に同数量を出荷予定
- 第3弾の配分による出荷では、1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を合わせて配送
- 医療従事者等向け接種のためのワクチン配分は、第4弾（5月3日・10日の週）を最後とする予定

2. 高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷（第2・3クール）

- 4月12日・19日の週に全国で計500箱（各都道府県10箱ずつ、東京都・神奈川県・大阪府は20箱ずつ）（2回接種相当分）

事 務 連 絡
令和 3 年 3 月 17 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナワクチンの配分について
(医療従事者等向け第 3 弾及び高齢者向け第 2・第 3 クール)

医療従事者等及び高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分について、下記のとおり行うこととしますので、ご対応いただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

1 医療従事者等向け接種に係る新型コロナワクチンの出荷（第 3 弾）

- (1) 医療従事者等向け接種に用いる新型コロナワクチンの第 3 弾の配分による出荷は、別添のとおり、前半（4 月 12 日の週）と、後半（4 月 19 日の週）に分けて、それぞれ全国で 1200 箱（1 箱＝195 バイアル）ずつ出荷する。また、当該出荷分（1 回目相当分）と同数量（全国で 2400 箱）を 3 週間後（5 月 3 日の週と 5 月 10 日の週）に出荷することを予定している。

なお、別添の都道府県ごとの配分数は、第 1 弾及び第 2 弾の配分の 1 回目相当分（全国で合計で 1400 箱）と今回調整する第 3 弾の 1 回目の出荷数の合計数が、各都道府県から全国知事会に報告された医療従事者等の数（約 470 万人）から必要と考えられる箱数に対して概ね 86%超となるようにしている。

また、第 3 弾の配分による出荷（1 回目相当分とその 3 週間後の出荷分）では 1 バイアルあたり 6 回接種が可能な注射器等を合わせてお送りする。

- (2) 別添の各都道府県の配分箱数を限度として、前半、後半に配送すべき配送先及び配送箱数を、おって送付する **報告様式**に記入し、**今月 24 日（水）15 時（必着・厳守）までに**厚生労働省健康局健康課予防接種室まで登録すること。

なお、報告様式については、都道府県等の作業が可能な限り簡便なものとなるようワクチン接種円滑化システムのデータを用いて作成する予定であり、概ね今月 18 日に都道府県ごとにメールで送付する。

また、第3弾の配分によって報告されている医療従事者等の数の多くをカバーするため、医療従事者等向け接種のためのワクチンの配分は、第4弾（5月3日の週と5月10日の週）を最後とする予定である。

- (3) 第4弾の出荷数とは別に、第3弾の配分では、第1回相当分と同数量（全国で2400箱）を3週間後（5月3日の週と5月10日の週）に出荷することを予定しているが、今回の配分により医療従事者等の大部分の1回目接種が可能となることを踏まえ、よりきめ細かな配送を希望する都道府県のニーズに対応するため、第1回相当分と3週間後の出荷分は別の配送先を登録することを可能とすることとする。

3週間後の同数量の出荷と、第4弾の出荷の詳細については、おって案内する。

2 高齢者向け接種に係る新型コロナワクチンの出荷（第2クール、第3クール）

- (1) 高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンは、4月12日の週（第2クール）に全国で500箱を、4月19日の週（第3クール）に全国で500箱を出荷する。

第2クール、第3クールともに、各都道府県10箱ずつ（ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ）出荷するものであり2回接種相当分をまとめて出荷する。

また、この出荷分には1バイアルあたり5回接種が可能な注射器等を合わせてお送りするので、医療従事者等向け接種のためのワクチン出荷第3弾と同一の配送先を指定する場合は混同がないように注意すること。

- (2) 第2クール、第3クールの出荷について、配送先、配送箱数、当該配送先の管轄市町村名（※）をおって送付する**報告様式**に記入し、**今月24日（水）15時（必着・厳守）までに**厚生労働省健康局健康課予防接種室まで登録すること。

なお、報告様式については、都道府県等の作業が可能な限り簡便なものとなるようワクチン接種円滑化システムのデータを用いて作成する予定であり、概ね今月18日に都道府県ごとにメールで送付する。

（※）V－S Y Sにおいて当該医療機関へのワクチン分配量を登録する市町村名

医療従事者等向け接種のための新型コロナワクチンの出荷箱数（第3弾）

（単位：箱数、1箱＝195バイアル）

	前半出荷分 （4月12日の週発送）	後半出荷分 （4月19日の週発送）
全国	1200	1200
北海道	33	33
青森県	12	12
岩手県	15	15
宮城県	19	19
秋田県	9	9
山形県	10	10
福島県	18	18
茨城県	22	22
栃木県	17	17
群馬県	17	17
埼玉県	65	65
千葉県	54	54
東京都	172	172
神奈川県	81	81
新潟県	20	20
富山県	9	9
石川県	11	11
福井県	8	8
山梨県	8	8
長野県	18	18
岐阜県	17	17
静岡県	32	32
愛知県	74	74
三重県	16	16
滋賀県	12	12
京都府	24	24
大阪府	77	77
兵庫県	46	46
奈良県	14	14
和歌山県	9	9
鳥取県	6	6
島根県	7	7
岡山県	20	20
広島県	28	28
山口県	14	14
徳島県	9	9
香川県	9	9
愛媛県	13	13
高知県	6	6
福岡県	50	50
佐賀県	9	9
長崎県	15	15
熊本県	20	20
大分県	13	13
宮崎県	12	12
鹿児島県	17	17
沖縄県	13	13